

## 平成24年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

###### 【学士課程】

###### ◇教育成果を上げるための方策

- ・更新した教育目標の周知を継続する。
- ・明確化した育成すべき人材像の周知を継続する。

###### ◇卒業後の進路などに関する方策

- ・進路選択のための情報収集を充実させる取組みを継続する。
- ・キャリア教育を教育課程の中で充実させる取組みを継続する。
- ・インターンシップ制度を充実させる取組みを継続する。
- ・資格試験の支援対策としてエクステンション教育の充実・強化を図る。
- ・公務員試験予備校との連携による公務員試験対策講座を開催する。

###### ◇教育の成果・効果の検証に関する方策

- ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにするシステム作りを学務運営会議で検討に着手する。
- ・卒業生を対象とした研修会等の開催について学務運営会議で検討に着手する。

###### 【大学院課程】

###### ◇教育成果を上げるための方策

- ・これまで実施した前期課程・後期課程の教育体制を充実させる取組みを継続する。
- ・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる取組みを継続する。

###### ◇教育の成果・効果の検証に関する方策

- ・大学院生による授業評価システムの構築を図る。
- ・収集した修了生や就職先からのデータを基に教育の改善に活用するシステムを立ち上げる。

##### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

###### ①教育プログラムの検証・再編

###### 【学士課程】

###### ◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策

- ・導入教育やリメディアル教育の取組みを継続する。

◇適切な成績評価等の実施に関する方策

- ・退学勧告制度の改善を図る取組みの検討を学務運営会議等で開始する。
- ・シラバスにおける到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う取組みを継続する。
- ・成績不良者に対する個別指導を充実させる取組みの検討を学務運営会議等で開始する。
- ・資格試験の成績による単位認定制度についての検討を学務運営会議で開始する。

【大学院課程】

- ・明確化されたディプロマ・ポリシーによる教育内容の向上維持に努める。

②教育方法の改善

【学士課程】

- ・フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充するための取組みを継続する。
- ・FD活動を2回実施する。
- ・ICT（情報通信技術）を積極的に活用した学習指導方法の導入について学務運営会議で検討する。

【大学院課程】

- ・履修指導の改善を図る取組みを継続する。
- ・学則における大学院の目的を明確化する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【大学院課程】

- ・授業評価アンケートによる改善点を次年度のシラバスに反映させるという現行のシステムを活用しつつ、FD研修を通じて教員の意識改革や授業改善の一層の推進に取り組む。

②教育環境の整備

【学士課程】

- ・国際芸術センター青森の運営の新たな組織体制を確立するため、「国際芸術センター青森運営会議」を設置するとともに、国際芸術センター青森の利活用拡大策を検討し、可能なものから順次実施する。
- ・国際交流ハウスの利活用拡大策の検討に着手する。
- ・学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。
- ・教員の教育支援体制としてのTA（学生による授業補助者）制度の活用についての改善方法を学務運営会議で検討する。
- ・アジア地域の留学先についての検討を継続する。

- ・本学と協定を結ぶ自治体を教育現場として活用するための取組みを継続する。

【大学院課程】

- ・サテライトの有効活用を維持し充実させるための取組みを継続する。

③学習環境の整備

【学士課程】

- ・学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。
- ・L R R（語学学習支援室）の基本的なあり方についての検討を開始し、可能なものから順次改善する。

【大学院課程】

- ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する取組みを継続する。
- ・大学院生研究室の利便性を改善する取組みを継続する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・明示したアドミッション・ポリシーを達成する取組みを行う。
- ・青森県内からの入学者の増加を図るための検討を開始し、可能なものから順次実施する。
- ・入試制度（入試期日・試験会場など）を随時見直す。
- ・AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。
- ・県外の高校訪問を拡充し、入学希望者の増加を図る。
- ・入試に関わる広報を充実させる。
- ・キャリア・アド・オフィスに代わり入試委員会・就職指導委員会として発足させた指導体制を継続する。

【大学院課程】

- ・明確化したアドミッション・ポリシーを達成する取組みを継続する。
- ・学部教育との連携の円滑化を図る取組みを継続する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学生生活支援

【学士課程】

- ・東日本大震災による被災在学生への修学支援として授業料の減免を継続して行う。
- ・各種奨学金制度について情報提供を充実させる取組みを行う。
- ・後援会及び同窓会の基盤強化を図るための取組みを継続する。
- ・改善した学修アドバイザー制度を継続する。

- ・ 食堂・売店などの福利厚生施設を充実させるため、モニタリングを実施し、改善すべき点について指導を行う。
- ・ 学生の心身の健康増進のためにメンタルヘルス相談員、嘱託医の活用を促進する取り組みを行う。

#### 【大学院課程】

- ・ 大学院生特待奨学生制度を創設する。

#### ②キャリア支援

#### 【学士課程】

- ・ 就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。
- ・ 国の新たな就業力育成支援制度の採択に向けた就職支援事業の構築を図る。
- ・ 資格試験の支援対策として簿記会計のエクステンション教育の充実・強化を図る。
- ・ 公務員試験予備校との連携による公務員試験対策講座を開催する。
- ・ 同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を開始する。

#### 【大学院課程】

- ・ 大学院生へのキャリア支援を充実させる取り組みを継続する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

#### 【研究の方向】

- ・ 基礎的及び応用的研究を推進する取り組みの検討を継続し、体制を整備する。
- ・ 地域課題、国際的課題の研究を推進する。
- ・ 授業内容を充実させる研究を推進できるよう体制を整備する。
- ・ 教育方法等改善の研究を推進できるよう体制を整備する。

### (2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

#### 【評価システム】

- ・ 研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する取り組みを継続する。
- ・ 高い研究成果を顕彰する取り組みを継続する。

#### 【研究情報の公開】

- ・ 教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する取り組みを継続する。
- ・ 2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。

### (3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### 【研究環境】

- ・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する取組みを継続する。
- ・学生の研究活動参加体制を改善する取組みを継続する。
- ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する取組みを継続する。
- ・連携研究等にかかわるポリシーを整備する取組みを継続する。

#### 【研修制度】

- ・教員サバティカル制度（長期研修制度）を改善する取組みを継続する。

#### 【研究費】

- ・基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を導入する取組みを継続する。
- ・実績主義とプロジェクト方式による研究費制度を導入する取組みに関する検討を継続する。

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

##### ①地域連携実施体制の整備

- ・地域連携センターによる総合的な地域貢献体制の確立を目指すとともに、大学の有する資源を地域社会へ還元できるよう積極的に取り組む。
- ・教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度の運用を継続する。

##### ②研究成果の地域への還元

- ・公開講座、講演会、研究会を実施することにより、研究成果等を地域へ還元する機会の確保に努める。
- ・国際芸術センター青森の運営の新たな組織体制を確立するため、「国際芸術センター青森運営会議」を設置するとともに、より積極的な事業展開を図る。

##### ③教育面での貢献による地域連携の強化

- ・簿記会計教育、語学教育等のエクステンション教育を実施する体制を強化し、より一層の充実を図る。

##### ④地域の大学間連携

- ・青森県立保健大学、青森中央学院大学との単位互換協定を継続する。
- ・青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業の実施にあたっては、参画するよう努める。

##### ⑤地域の高等学校との連携

- ・高校訪問を実施し、入学者選抜に関する情報提供等を行うとともに、その地域を拡大させる。
- ・高大連携特別講座を実施する。

- ・高校生を対象とした本学教員による出前講義を実施する。
- ・オープンキャンパスを実施し、高校生及び高校への情報提供を図る。さらに、大学ホームページの充実による、情報公開の取組みを継続する。

#### ⑥地域の企業、NPO等との連携

- ・地域の企業との共同研究、NPOとの連携した活動など、地域活性化活動への取組みを継続する。

#### ⑦青森市との連携

- ・青森市の各種委員会、審議会等への参加も含め、大学として青森市の行政施策に取り組む機会を充実させる。

#### ⑧県内の市町村との連携

- ・七戸町及び佐井村等の自治体と締結している連携協定に基づき、各自治体の活性化のための協力を継続する。

#### ⑨青森県との連携

- ・連携協定に基づき、人材育成事業を継続するなど、大学として青森県の施策と連携を図る機会を充実させる。

#### ⑩施設の開放

- ・地域住民への施設の開放を行う。

### (2) 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページ、広報誌、紀要・叢書などにより、大学情報を積極的に発信し、大学の「見える化」の推進を継続する。

### (3) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・本学の国際交流のあり方についての基本的な検討を行う。
- ・米国レギュラー留学、米国短期語学研修を継続して実施する。

### (4) 人材供給に関する目標を達成するための措置

- ・地域企業との連携を強化する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 全学的な組織体制の構築

- ・大学運営における戦略性と機動性を整理し、効率的な体制構築に向けた検討を継続す

る。

- ・費用対効果のコスト評価に関するシステムの検討を継続する。
- ・地域連携センターを核とし、地域貢献活動の強化を継続する。

(2) 学外の意見を反映させるための仕組みの構築

- ・学外からの意見を聴取する機会を充実させ、大学運営への反映と結果公表を継続する。
- ・理事会等の会議概要の公表を行う。

(3) 内部監査機能の充実

- ・内部監査組織を設置するための検討作業を引き続き行う。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

- ・大学院問題検討ワーキンググループで検討した項目について取組みを開始する。
- ・地域連携センターを核とし、地域貢献活動の強化を継続する。

**3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

(1) 多様で柔軟な人事制度の構築

- ・教員及び事務職員を対象とした雇用・人事・評価・継続・非継続等の人事ルールの具体的な方針の策定に着手する。

(2) 人事評価システムの整備

- ・教員の4年ごとの実績評価の審査を継続する。
- ・事務職員の人事評価を継続する。
- ・公平な人事評価システムの構築及び実施に向けた具体的な作業に着手する。

(3) 人的資源の定員管理

- ・定員管理計画の作業を継続し、業務と人的資源の配分の十分な検証を行う。

**4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・アウトソーシングの実施計画を策定し、実現に向けた内部事務の見直しを図る。
- ・機動的な運用を図るため、業務配分の見直しを行う。

**5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・大学の「見える化」を継続して推進できるよう、積極的な広報活動を実施する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・ 受験生確保のための高校訪問を実施し、訪問先の検証を行っていく。
- ・ オープンキャンパスを実施し、受験生の確保に結び付ける。
- ・ 学納金の収納方法の拡大についての検討を行う。

##### (2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金獲得、外部資金活用の機会を増やせるよう、研究シーズの取りまとめを行う。

##### (3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の施設、設備の貸出しに関する広報活動を継続する。
- ・ 外部資金獲得に向け引き続き努力する。
- ・ 優れた教育プログラムを支援する外部資金の獲得を継続する。
- ・ 青森学術文化振興財団から継続した支援を得られるよう、研究等への取り組みなどを積極的に継続する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の見直しを進め、委託業務の合理化と集約化を継続する。
- ・ 情報関連業務の効率化計画の実現に向けた作業を継続する。
- ・ 効率的な予算執行に努めるために、財務状況の分析を継続する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産の中長期管理方針について、具体的な実現に向けた検討を継続する。
- ・ 固定資産の管理について、既存の財務会計システムを活用し、バーコードによる固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。
- ・ 知的財産の管理、活用システムのあり方についての検討を継続する。
- ・ 目的積立金の安全かつ効果的な運用の検討に着手する。

#### 4 法人の財務を一元的に管理するための措置

- ・ 財務委員会は、自主財源の増加、経費抑制の項目について、財務内容を改善するための方策を引き続き検討する。また、目的積立金については、より効果的な運用が図られるように管理する。



#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・外部認証評価結果に関する課題の検討に着手する。
- ・教員個々の目標設定による自己評価制度の検討を継続する。

##### 2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・外部認証評価結果に関する改善策等を理事会、経営審議会、教育研究審議会等にて検討し策定する。
- ・学内会議等での情報共有を進めるとともに、FD及びSDの充実を図る。

##### 3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・自己評価及び外部認証評価等に対し、各種媒体を使った情報提供の強化に努める。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設の貸出基準を整理し、施設の有効活用を図り、自主財源の確保に努める。
- ・教育課程の改革に伴う施設・設備の改善計画の策定を継続する。
- ・サテライトの有効活用を維持し充実させるための取組みを継続する。

##### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・情報システムのあり方の検討を継続する。
- ・危機管理体制のあり方の検討に着手する。

##### 3 人権啓発に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメント対策強化のための具体策に着手する。

##### 4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・学内外における法令遵守の研修プログラムの実施を継続する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	5 1 5
施設整備費補助金収入	2 2
授業料・入学料及び検定料収入	8 1 0
補助金等収入	5
受託研究等収入	0
その他収入	6 0
計	1, 4 1 2
支出	
教育経費、教育研究費等	2 8 9
人件費	7 4 3
一般管理費	3 5 3
施設整備費	2 2
受託研究等経費	0
補助金事業費	5
計	1, 4 1 2

### 2 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1, 4 5 2
経常費用	1, 4 5 2
業務費	1, 0 4 7
教育研究経費	2 8 8
受託研究等経費	0
人件費	7 5 9
一般管理費	3 8 6
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	1 7

収入の部	1, 4 5 2
經常収益	1, 4 5 2
運営費交付金収益	5 1 5
授業料等収益	8 3 1
受託研究等収益（寄附金を含む）	0
財務収益	0
施設費収益	2 2
雑益	6 2
資産見返負債戻入	1 7
資産見返運営費交付金等戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	1 3
補助金収益	5
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1, 4 1 2
業務活動による支出	1, 3 4 8
投資活動による支出	1 2
財務活動による支出	5 2
資金収入	1, 4 1 2
業務活動による収入	1, 4 1 2
運営費交付金収入	5 1 5
授業料等収入	8 1 0
受託研究等収入	5
施設整備費補助金収入	2 2
その他収入	6 0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

- ・短期借入金の限度額は2億円とする。

### **2 想定される理由**

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

## **VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

- ・なし

## **IX 剰余金の使途**

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実を図るために充てる。

## **X その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第4条関係）**

### **1 施設及び設備に関する計画**

- ・業務の実施状況に応じた施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等について、必要に応じ法人の設立団体と協議し行うことがある。

### **2 人事に関する計画**

- ・教育研究水準の維持・向上を図るため、大学設置基準に定める教員数を確保しつつ、教育研究組織の適正な規模の維持に努める。
- ・法人のプロパー職員を継続的に採用するとともに、法人の設立団体である青森市からの派遣職員を削減し、事務局組織の専門性向上を図る。

### **3 積立金の処分に関する計画**

- ・なし